

教育民生常任委員会会議録

令和6年2月19日

宮古市議会

宮古市議会定例会令和6年3月定例会議 教育民生常任委員会会議録目次

(2月19日)

議事日程	1
出席委員	2
欠席委員	2
説明のための出席者	2
議会事務局出席者	3
開 会	4
付託事件審査(1)	4
付託事件審査(2)	7
付託事件審査(3)	10
付託事件審査(4)	10
付託事件審査(5)	13
付託事件審査(6)	13
付託事件審査(7)	16
付託事件審査(8)	17
付託事件審査(9)	17
付託事件審査(10)	18
付託事件審査(11)	19
付託事件審査(12)	19
付託事件審査(13)	20
付託事件審査(14)	24
審査終了	26

宮古市議会教育民生常任委員会会議録

日 時 令和6年2月19日（月曜日） 午前10時00分
場 所 議事堂 議場

事 件

[付託事件審査]

- (1) 議案第45号 公の施設の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて（姉ヶ崎サン・スポーツランド）
- (2) 議案第46号 公の施設の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて（総合体育館、小山田テニスコート）
- (3) 議案第28号 宮古市国民健康保険川井診療所条例の一部を改正する条例
- (4) 議案第43号 公の施設の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて（老人福祉センター、身体障害者福祉センター）
- (5) 議案第27号 宮古市介護保険条例の一部を改正する条例
- (6) 議案第29号 宮古市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例
- (7) 議案第41号 公の施設の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて（清寿荘、清寿荘デイサービスセンター）
- (8) 議案第42号 公の施設の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて（千徳デイサービスセンター）
- (9) 議案第26号 宮古市へき地保育所条例及び宮古市児童館条例の一部を改正する条例
- (10) 議案第30号 宮古市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- (11) 議案第31号 宮古市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- (12) 議案第39号 公の施設の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて（高浜児童館）
- (13) 議案第40号 公の施設の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて（学童の家）
- (14) 議案第44号 公の施設の指定管理者の指定に関する議決の変更に関し議決を求めることについて（田代児童館）

出席委員（5名）

白 石 雅 一	副委員長	田 代 勝 久	委 員
小 島 直 也	委 員	伊 藤 清	委 員
工 藤 小 百 合	委 員		

欠席委員（1名）

坂 本 悦 夫 委 員 長

説明のための出席者

〔付託事件審査〕

(1) (2)

教育部長	佐々木 勝利 君	生涯学習課長	田 中 富士春 君
------	----------	--------	-----------

副主幹兼体育振興 係長	小 林 康 弘 君
----------------	-----------

(3)

保健福祉部長	佐々木 雅 明 君	地域保健医療推進監	菊 池 廣 君
--------	-----------	-----------	---------

健康課長	大 向 守 君	川井診療所事務長	大仁田 愛 君
------	---------	----------	---------

(4)

保健福祉部長	佐々木 雅 明 君	福祉課長	三田地 環 君
--------	-----------	------	---------

介護保険課長	伊 藤 眞 君	副主幹兼障がい 福祉係長	石 垣 達 也 君
--------	---------	-----------------	-----------

副主幹兼管理係長	前 川 芳 輝 君	いきいきライフ 推進室長	佐々木 良 子 君
----------	-----------	-----------------	-----------

(5) (6) (7) (8)

保健福祉部長	佐々木 雅 明 君	介護保険課長	伊 藤 眞 君
--------	-----------	--------	---------

副主幹兼管理係長	前 川 芳 輝 君	いきいきライフ 推進室長	佐々木 良 子 君
----------	-----------	-----------------	-----------

(9) (10) (11) (12) (13) (14)

保健福祉部長	佐々木 雅 明 君	こども課長	荒 川 東 永 君
--------	-----------	-------	-----------

副主幹兼保育係長	鳥 居 裕 司 君
----------	-----------

議会事務局出席者

局 長	前 田 正 浩	主 任	吉 田 奈 々
運転技士兼事務員	佐 藤 功		

開 会

午前10時00分 開会

○副委員長（白石雅一君） おはようございます。

ただいままでの出席は5名であります。定足数に達しておりますので、これから教育民生常任委員会を開会いたします。

本日の案件は、付託事件審査14件、説明事項2件です。なお、各議案の提案理由につきましては、本会議で説明済みでありますので、省略します。

また、公の施設の指定管理者の指定に関し議決を求めることについてにつきましては、事前に担当課より資料による補足の申出があり、これを許可して配付しておりますので、審査の参考にしてください。

それでは、これより、本委員会に付託された議案の審査を行います。

○

付託事件審査（1）議案第45号 公の施設の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて（姉ヶ崎サン・スポーツランド）

○副委員長（白石雅一君） 議案第45号 公の施設の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて（姉ヶ崎サン・スポーツランド）を議題とします。

質疑のある方は挙手願います。

では小島委員。

○委員（小島直也君） おはようございます。

○副委員長（白石雅一君） 着座で大丈夫です。

○委員（小島直也君） よろしくお願います。

コロナ禍で一時、営業っていうか、多分、短い期間でも閉館した時期があったと思うんですけども、その後に、利用者の増減とか動きに何か際立った動きがあるんでしょうか。順調に回復して、皆さん、プールの利用してるんでしょうか。そこをちょっと教えてください。

○副委員長（白石雅一君） 田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） コロナ禍、それからコロナが2類から5類に下がって、またちょっとインフルエンザが流行ってきたりとかして、利用の変動がございますし、コロナの影響、今年も全然ないというわけではございませんが、その後、回復基調に、回復傾向にありまして、本年度の利用実績の見込みは、前年度は上回るものというふうに認識しております。前年度が人数で言いますと1万9,663なんですけれども、これを上回って2万人台にはいくものと思っております。

○副委員長（白石雅一君） はい、いいですか小島委員。

はい、小島委員。

○委員（小島直也君） あと、数年前っていいですか、私の記憶に10年ぐらい前には、よくバスの送迎があって、年配の方々が市役所から多分、プールに行ってくるって元気に運動していたようなときがあったんですけども、今はバスは運営してますか。

○副委員長（白石雅一君） 田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） 現在はそのバスは運行はしていません。

○副委員長（白石雅一君） 小島委員。

- 委員（小島直也君） バスの運行を取りやめたのはやっぱり利用者の減少とかでしょうか。
- 副委員長（白石雅一君） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長（田中富士春君） こちら側でバスの運行をしたっていうよりもスイミングの団体とかがやっていたものというふうに認識はしております。こちら側で送迎バスをやっていたっていう形ではないようです。
- 副委員長（白石雅一君） 小島委員。
- 委員（小島直也君） わかりました。そしたら市民の健康増進のために、プールを活用して、70歳、80歳の方々が水泳をやったっていう、私記憶持って、すごいなと思ってたんですけども、そういうグループといますかサークルっていいですか、今あるんでしょうか。年配の方々に限っての話ですけども。
- 副委員長（白石雅一君） 田中生涯学習課長。
- 生涯学習課長（田中富士春君） 各世代において、教室やってるんですが、年配の方々向けの、60、70、それ以上っていう方でも、初心者からちょっと上級者向けまで教室は行っておりますので、そういう方々が活動しております。
- 副委員長（白石雅一君） 小島委員。
- 委員（小島直也君） この、今年度っていうか、2万人に上ると思われる、増加状況にある、この利用者の中で、今年オリンピックの年ですが、パラリンピックに感動して、障害はあるけども、宮古でも泳いでみたいな、プールを障害者に閉ざすものではないと思いますけども、この2万人に上る利用者のうちで年間通じて何人ぐらい障害者がプールの利用に来ているかつかんでますか。

〔何事か発言する者あり〕

- 副委員長（白石雅一君） 小島委員どうでしょうか。予算に関する部分に、当初予算に関する部分に少し入ってきておりますが、指定管理という視点での質問をお願いしたいんですけど。
- はい、小島委員。
- 委員（小島直也君） 今のは取消しまして、例えば、今のこの指定管理されている体育協会の指導者の方、プールでの職員の方々が、様々な利用者に対して十分応えてできる人数なのかどうか。それもあれですか、予算のほうに関係してのことになるか。私この体育協会の人員っていうものがちょっと気になるんですけども、今後も、これまで同様のそれ以上の運営管理していくためには、もちろん健全な状態でやってられると、この資料からは何ってるんですけども、何か。
- 副委員長（白石雅一君） 人員配置に関する部分だと思いますが、はい、田中生涯学習課長。
- 生涯学習課長（田中富士春君） 人員配置の一般的な部分ということでお答えしたいと思います。サン・スポーツランド、今回指定管理は所長が1名と所員が6名、7名体制でございますが、それぞれスポーツ指導員ですとか、水泳エアロビックですとか、あとそれから応急手当普及員、それから、水泳の基礎指導員、そのほかのエアロビックとかアクアフィット、そういった各種資格を積極的にとっておりますので、各年代、様々な方々、公の施設にふさわしい、公平な利用が確保できるものと考えております。
- 副委員長（白石雅一君） はい、そのほか、質問はありますか。
- 田代委員。
- 委員（田代勝久君） 座ったままでいいですか。
- 副委員長（白石雅一君） はい。
- 委員（田代勝久君） まずはですね、設備についてなんですけども、設備、様々なものが必要だと思うんです

が、それを有効利用しているかということと、あともう一つ、コストの面ですね、それをどのように評価してらっしゃるのかということをちょっと説明できる範囲で、どういうふうな観点から、三つくらいずつ、ちょっと説明していただければと思うんですけど出来ますか。例えばですね、具体的に言うそうですね温水プール使ってますけども、温度の設定によって多分コスト上がったり下がったりすると思うんですけども、例えばそういう観点ですとか、ほかに留意するコストのかかりそうな部分っていうのをちょっと説明していただきたいと思います。

○副委員長（白石雅一君） 施設のコスト管理にかかる部分ですかね。

田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） コストの管理の部分でございますけれども、まず温水プールですので確かに燃油代はかかりますが、それについては25度っていう基準がありますので、塩素濃度も含めてですけれども、基準にのっとって管理しております。ちょっと専門的になりますけれども、それをボイラーから熱交換するに当たって、真空熱交換器って使ってるんですけど、それによってこまめに温度は調節できるようになっておりますので、それを昨年度だったかな、交換、最近交換いたしましたので、それが十分に働いておりますので、コスト管理のほうは出来ていると思います。またそれから人件費についても、プールという特性上ある程度の人数を決めないと事故等の未然防止もございますので、その辺も必要最小限かつ、必要十分な人数を置いているというふうに思っております。

○副委員長（白石雅一君） はい、田代委員。

○委員（田代勝久君） ありがとうございます。

でも、私ですね、低温域までの温水利用っていうことで取り組んでいるプールがあるみたいなんですけども、というのはですね、温度をこう何ですかね、用途によって、そこを利用する人たちのニーズによって調節してるっていう意味だと思うんですけども、そういうことは取り組んでいらっしゃいますか。

○副委員長（白石雅一君） 田代委員、多分、これは指定管理の部分なので、そういった当初予算であったり市のほうでの管理運営に係る部分は、ここではないのかなというふうに思いますが。

はい。田代委員。

○委員（田代勝久君） 私ですね、審査を経てそのプレゼンテーションを行ったというふうに、記載があったのにちょっと注目したんですけども、私そのプレゼンテーション聞いておりませんので、具体的にどのようなことをおっしゃったのかをちょっと、ざっくりですが教えていただけますか。

○副委員長（白石雅一君） はい、言える範囲があるのであれば。

田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） まず結果としては、調書に書いてあるとおり77.2という数字でございます。採点項目として、ここに書いてある、(1) から (4) 番、審査概要及び選定理由のところですけども、それをプレゼンテーションとして、事業計画でありますとか施設運営の人員体制、それから収支予算について5年間の計画を出しまして、ここに書いてあること以外に、スポーツ健康増進に係る事業についての評価の部分もありました。そういったところを入れまして、審査を行い77.2点ということで、点数としては60点が合格点でございますので、比較的高い点数だったというふうに思っております。

○副委員長（白石雅一君） 田代委員。

○委員（田代勝久君） 分かりやすい説明でした。終わります。

○副委員長（白石雅一君） はい。そのほか、質問はありますか。

ほかに質疑がなければ、これで質疑を終わります。

これより、議案第45号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（白石雅一君） なし。討論はないようですので直ちにお諮りします。

議案第45号は原案可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（白石雅一君） 異議なしと認めます。

よって議案第45号は原案可決すべきものと決定しました。

○

付託事件審査（2）議案第46号 公の施設の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて（総合体育館、小山田テニスコート）

○副委員長（白石雅一君） 次に、議案第46号 公の施設の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて（総合体育館、小山田テニスコート）を議題とします。

質疑のある方は挙手願います。

はい。田代委員。

○委員（田代勝久君） この参考資料のほうですね、施設の概要のところ、スポーツフォーラム棟、鉄骨造4階建てと、建物かなと思うんですけども、なぜこの名称がついたのか、どういう用途なのかっていうのをちょっと説明していただきたいです。

○副委員長（白石雅一君） お答え出来ますか。

なかなか、対象にはならないようなので、別な質問をお願いします。

○委員（田代勝久君） すいません。ちょっとそもそもなんですけど、対象になる質問というのはどういう質問になるんですか。具体的に説明してもらえますか。分かりません。

○副委員長（白石雅一君） 田代委員、ここは指定管理に関する部分ですので、スポーツフォーラム棟の名前の由来とかそういったものは、指定管理者に関する部分ではないのかなというふうに思いますので、指定管理者が、この総合体育館と小山田テニスコートを管理運営することに対しての質問をお願いします。

はい、田代委員。

○委員（田代勝久君） 簡潔にちょっと一つだけですね質問させてください。

心身の健全、すいません、また参考資料なんですけども、2番にですね、市民の心身の健全な発達及びスポーツの振興に資するとともに、文化活動、集会等の用に供することをですね、目的とすると書いてありますけども、市民の心身の健全な発達とかスポーツの振興、分かりますけど、そのために様々なメニューを用意すると思うんですけども、その心身の健全な発達、それを実現するために、もっと具体的にどういうことを、その目標を達成するための手段として、考えてることとかいうか、全てに通ずる、もっと、ちょっと具体的な手段みたいなことを、ざっくりですけどもそういうのを教えていただきたいです。どういう体系になっているのかなっていうことをちょっと知りたいです。

○副委員長（白石雅一君） はい、田中生涯学習課長。

〔何事か発言する者あり〕

○副委員長（白石雅一君） 取りあえず今答弁します。

○生涯学習課長（田中富士春君） 施設の設置目的ということで、これは宮古市が設置した時点の設置条例に書いてある言葉でございますので、まずこれを宮古市が実現したいというふう考えた施設、これを指定管理という行政処分により、公募式で、今回体育協会に、指定管理を行わせようとするものでございます。それにつきましては、宮古市の方針というものは、競技力の育成ですとか、ジュニアスポーツの育成ですとか、指導者の育成、また、活動機会の確保等の目標を掲げてございます。それに沿って、体育協会のほうも事業計画を提案してきてございます。今言ったように、様々な協会が活動して指導者が育成すること。それから、運動の教室、ヨガとかエアロビクスとかいろいろございますけれども、そういったものを実施していくこと、それからジュニア世代の育成については、宮古市からの委託事業も受けつつ、ジュニア世代の育成に取り組んでいるというような、事業計画になってございますので、そういった形で運営していくというようなことで説明とさせていただきます。

○副委員長（白石雅一君） よろしいですか。

はい、田代委員。

○委員（田代勝久君） 終わります。

○副委員長（白石雅一君） はい、分かりました。

ほかに質疑は。

伊藤清委員のほうが、すいません先に手が挙がりましたんで。

伊藤委員。

○委員（伊藤 清君） 一つだけお聞きします。

5年間の指定管理料、これが4億6,800万円ということなんです、これ前回の指定管理料と比べて上がって下がるどちらでしょうか。

○副委員長（白石雅一君） はい、田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） ちょっとお待ちください。

○副委員長（白石雅一君） はい。佐々木教育部長。

○教育部長（佐々木勝利君） まず簡単に申し上げますと、前回の5年間の指定管理料より、今回の指定管理料が増額になってます。主な増額の内容は、燃油高騰、光熱水費等の高騰プラス人件費の増になります。

○副委員長（白石雅一君） よろしいですか。はい。

工藤委員。そのほか、質疑があればお願いいたします。

では、工藤委員。

○委員（工藤小百合君） よろしくお願いたします。

指定管理の中で、施設の概要の説明があるんですが、この中に、体育館とかいろいろ説明があって、相撲場というのがあるんですが、相撲場というのは、つくった当初は少し活用されたと思うんですが、その後あんまり利用されることがなく、何なのかなと。そこを通るたんびに見てるんですが、相撲場を使った市内とかの競技大会というのは開催されてるんですか。

○副委員長（白石雅一君） はい、田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） 相撲場では、小学生の相撲大会を開催してございまして、その前の練習会場

としても活用しているところでございます。

○副委員長（白石雅一君） はい、工藤委員。

○委員（工藤小百合君） 確かにそれはそのとおりでとは思いますが、やっぱり他市の相撲場見ると、宮古は立派な体育館が建った割には相撲場に要するに建設の金を余り入れなかったのか、他市から見ればちょっと寂しいような相撲場だなと思って見てます。やっぱり競技人口を増やすためにも、もう少し力を入れた形の中の競技の施設っていうのがもっと必要なんではないかなと思ってますが、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○副委員長（白石雅一君） はい、田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） 現在の相撲場の活用の仕方がもう少しというご意見だと思いますので、まずはちょっと指定管理者とも協議して、あと学校のほうもちょっとかかりますので、そういったところからそういった活動の盛り上げができるかどうか、あと相撲協会ですね、こちらについても事業をやりたいということで、こちらに申し上げてきた分には、積極的に対応してございますので、それはお話ししながら、やっていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○副委員長（白石雅一君） はい。佐々木教育部長。

○教育部長（佐々木勝利君） 私もですね、小学生の相撲大会、見に行ってみりました。少ないなどは私も感じましたが、子供たちが一生懸命やる姿見て、これ継続していきたいなと思っております。やっぱり、人口減少に伴って、少子化になってるので、子供の数が少ないこと、あとは相撲協会の高齢化等により、なかなかその協会としての活動が難しくなっていることはございますけれども、ただですね、その中で、議員さんの中でも見に来ていただいた方もいらっしゃるんですが、小学生、津軽石の女の子が全国大会に出るとか、すごく活躍してるのがあります。事務局長さんが一生懸命で取り組んでいるのもあるので、そういうところをですね、しっかり市としては応援しながら、できるだけもう少し活気があるような形を整えていきたいと思っております。

○副委員長（白石雅一君） はい、工藤委員。

○委員（工藤小百合君） 最後なんですけど、やっぱり相撲に限らず、いろんな今競技で岩手県の若い方々は活躍していらっしゃいますので、ぜひ宮古からも、全国に向けて、いろんな競技で代表として出れるような、いろんな競技の中でそういう力を持っている方がいらっしゃいますので、その辺はもう少し宮古市も、そういう面では力を入れていただきたいなと思っております。これは終わります。

○副委員長（白石雅一君） はい。ほかに質疑はございますか。

ほかになければ、これで質疑を終わります。

これより、議案第46号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（白石雅一君） なし。はい。討論はないようですので直ちにお諮りします。

議案第46号は原案可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（白石雅一君） 異議なしと認めます。

よって、議案第46号は原案可決すべきものと決定しました。

では説明員の入替えを行います。説明員の入れ替えよろしくお願いたします。

[説明員入替]

○

付託事件審査（3）議案第28号 宮古市国民健康保険川井診療所条例の一部を改正する条例

○副委員長（白石雅一君） では次に、議案第28号 宮古市国民健康保険川井診療所条例の一部を改正する条例を議題とします。

質疑のある方は挙手願います。

はい。田代委員。

○委員（田代勝久君） 私ですね、ちょっと川井診療所にちょっと余り、1回も行ったことがないので、施設ですね、どういったものがあるのかっていうのがいまちょっとイメージ出来てないところがありまして、それについてですね、診療所っていうのは、どういう機能があれば診療所として機能するのかっていうところですね、ちょっと説明していただきたいなと思ってるんですけども。出来ますか。

○副委員長（白石雅一君） 診療所の定義ですか。はい。大丈夫ですか。

大向健康課長。

○健康課長（大向 守君） 川井診療所なんですけれども、河合先生、医師が1名いて、あとは看護師、あとは放射線技師等が常駐しております。診療所の診療科目は内科ということで条例に規定して、運営させていただいているところです。

○副委員長（白石雅一君） はい、そのほか、質疑はございますでしょうか。

なしですか。よろしいですか。はい。

ほかに質疑がなければ、これで質疑を終わります。

これより議案第28号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○副委員長（白石雅一君） 討論はないようですので直ちにお諮りします。

議案第28号は原案可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副委員長（白石雅一君） 異議なしと認めます。

よって議案第28号は原案可決すべきものと決定しました。

説明員の入替えを行います。

[説明員入替]

○

付託事件審査（4）議案第43号 公の施設の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて（老人福祉センター、身体障害者福祉センター）

○副委員長（白石雅一君） では次に、議案第43号 公の施設の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて（老人福祉センター、身体障害者福祉センター）を議題とします。

質疑のある方は挙手願います。

はい。田代委員。

○委員（田代勝久君） 障害者福祉センターですね、金浜の老人福祉センターと、それについてですので、団体の提案概要のところですね、やはり、心身の健康保持、生活の安定、非常に重要なテーマだと思うんです。公募の理由のところですねニーズへの対応とあります。こちらのセンターではそれぞれのどのようなニーズがあつてどのようなサービスを提供しているかについていうところをですね、ちょっと簡単に説明していただきたいなと思います。特色ありますか。

○副委員長（白石雅一君） 伊藤介護保険課長。

○介護保険課長（伊藤 眞君） 先に老人福祉センターのほうから説明をさせていただきます。

大体年間の利用を4,000人ぐらいと考えておりまして、その中で、趣味のサロンとして登録しているのが6団体ほどございます。また、サロンとかほっとほーむ、老人クラブの活動という、その活動の場を提供するというところで、この施設は使われております。また、老人クラブの会議としても、年4回行うような形で施設を使われている状況でございます。

○副委員長（白石雅一君） はい、三田地福祉課長。

○福祉課長（三田地 環君） 身体障害者福祉センターでございますが、センターの設置目的が、身体障害者の方のための、健康の増進、各種の相談ということでございます。令和4年度の実績、利用実績は8,800人ほど、述べでございますけども利用がございまして、主な内容としましては、機能回復訓練であつたり、あるいはもろもろ種々の相談の対応、それから、スポーツレクリエーション等の実施等、実施してございます。

○副委員長（白石雅一君） はい、田代委員。

○委員（田代勝久君） 今の福祉課長のほうからですね、身体障害者のほうの機能改善というところで、専門家を配置の方がいらっしゃると思うんですけども、人員の配置とかについていうかそういうことをちょっと教えていただけますか。

○副委員長（白石雅一君） 三田地福祉課長。

○福祉課長（三田地 環君） 職員の配置でございます。所長につきましては、老人福祉センターと兼務でございますが、そのほかに主任等の職員が2人、看護師を1人配置してございます。

○副委員長（白石雅一君） はい。田代委員。

○委員（田代勝久君） 分かりました。終わります。

○副委員長（白石雅一君） はい、そのほか質疑はございますでしょうか。

はい。工藤委員。

○委員（工藤小百合君） よろしくお願ひいたします。

先ほど説明受けた利用者数とか、金浜のとか、身体障害者の方のお話は、説明を受けましたけれども、利用してる方々は趣味の方々と、6団体いらっしゃるという説明でしたけれども、結構趣味の団体の利用者数は、地域の方々、近くの方々が利用している趣味の団体なのではないでしょうか。それともよそから来てる方も利用してるとか。

○副委員長（白石雅一君） はい、伊藤介護保険課長。

○介護保険課長（伊藤 眞君） まず市内の方という流れになるんですけども、6団体、大体80名ぐらいになってございます。その中で、それぞれ、宮古地区、宮古支部とかというような形で利用されている例もございまして、地区何丁目とかというようなレベルではなく、もう少し大きな枠でとらえられた形になっているようでございます。

○副委員長（白石雅一君） はい、工藤委員。

○委員（工藤小百合君） いろんなところで趣味の団体の方々がいらっしゃいますけれども、例えば金浜を使っている方とか、金浜を使いながら、よその、自分の地元の地域も使っている方もいらっしゃると思うんですが、何か所か使っている方もいらっしゃると思うんですが、やっぱりこの1番使い勝手がいいというか使いやすいさというのであれば、やっぱりどういうところがメリットなんでしょうか。

○副委員長（白石雅一君） はい、伊藤介護保険課長。

○介護保険課長（伊藤 眞君） 地区の老人クラブになりますと、どちらかという地区に根差した形の方が利用されている。また、それにあわせて単組には、県のほうを通した老人クラブの助成ということはあるんですけども、この県の助成というのは、1人、1団体分というくくりになってございます。そうしたときに、それとは別に趣味の会というのを持つときに、このような地区にはとらわれず、集まってやる場所の提供というような形で、実際この老人クラブの老人福祉センターが成り立っているような感じです。

○副委員長（白石雅一君） はい、工藤委員。

○委員（工藤小百合君） 身体障害者福祉センターのほうの説明の中で、健康増進とかいろんな部分について、先ほど説明がありましたけれども、やっぱりそういう何か物を使って、指導者がいて、簡単にできる、軽微な運動っていうのが1番だと思うんですが、ここの中で例えばどっかのリハビリみたいに、何かこう機械とかがあって、リハビリというものではなくて、あるものを使って、タオルとか何かとか、そういうものを使いながら、軽微な形の中でもそういう障害者、身体障害者の方に少しかうあったような運動ができるような形で多分プログラムは組んで思うんですが、それ以外にも、こういうのもやってみたいなとかいう要望というのは、使っている方々からあるんですか。これでいいって、このままでいいというんじゃなくて、もう少しここ、改良してこういうのもやってみたいなという声はどうなんでしょうか。

○副委員長（白石雅一君） 三田地福祉課長。

○福祉課長（三田地 環君） センターの利用に当たりましては、当然利用者の方のお声もいろいろ聞きながら、ご要望も聞きながら、それに応えるような形で設備等の準備を進めているところでございます。実際、機能回復訓練をするに当たりましては、備品として平行棒も備品として設置しておるように、利用者の方のご要望を聞きながら、対応してまいりたいというものでございます。

○副委員長（白石雅一君） はい、ほかに質疑はございませんでしょうか。

なければ、これで質疑を終わります。

これより議案第43号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（白石雅一君） 討論はないようですので直ちにお諮りします。

議案第43号は原案可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（白石雅一君） 異議なしと認めます。

よって、議案第43号は原案可決すべきものと決定しました。

説明員の入替えを行います。

〔説明員入替〕

付託事件審査（５）議案第27号 宮古市介護保険条例の一部を改正する条例

○副委員長（白石雅一君） では次に、議案第47号 宮古市介護保険条例の一部を改正する条例を議題とします。

質疑のある方は挙手願います。

失礼しました。議案第27号 宮古市介護保険条例の一部を改正する条例です。

質疑のある方は挙手を願います。

質疑がなければ、これで終了といたしますが、はい。

では、これで質疑を終了します。

これより、議案第27号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（白石雅一君） 討論はないようですので直ちにお諮りします。

議案第27号は原案可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（白石雅一君） 異議なしと認めます。

よって、議案第27号は原案可決すべきものと決定しました。

付託事件審査（６）議案第29号 宮古市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例

○副委員長（白石雅一君） では次に、議案第29号 宮古市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例を議題とします。

質疑のある方は挙手願います。質疑はございませんか。

はい。小島委員。

○委員（小島直也君） 今回の条例の改正の提案に至る背景を少し教えていただければ、この条文を読んでは見ましたが、理解が少し深まるのかなと思うんですけども、教えていただければと思います。

○副委員長（白石雅一君） はい。伊藤介護保険課長。

○介護保険課長（伊藤 眞君） はい、お答えいたします。

今回の条例改正ですけれども、介護サービスを受けるに当たっての事業者につきましては、県の指定と市の指定がまずございます。市の指定するサービスについての指定基準を見直すというものでございます。その上でなんですが、今回なんですけれども、第9期の計画、令和6年度からの介護報酬改定も含め、介護保険法が大きく変わってございます。その中で、今回、施設の基準に当たっては、一つ目が、運営規程の重要事項というのを今まで書面でしなければならいとなっておりましたが、そのウェブ化も認めますというものでございます。そのほかなんですが、管理者の兼務という内容について、そこを明確な表現に変えたとかっていう形になってございます。そのほか、身体拘束の適切な、適正化の推進ということで、身体拘束についての基準をより明確にしたという、この三つの話が今回のそれぞれの指定基準の中に盛り込まれたというような中身になってございます。

○副委員長（白石雅一君） 小島委員。

○委員（小島直也君） ありがとうございます。

最後の三つ目に、身体拘束という言葉が出てきました。これに関係することで、宮古市の管理の下にある施設で、何か問題があったとか、例えば今まで、具体的に今までの条例ではこうだったけども、こういう事例があって、改正する。介護の問題ですから、全国的な流れでしょうけども、何か我々が知っておいてもいいかなというくらいの問題とかが、あったのか、全くないけども、国の流れでこのようにしていくっていうものか、教えてください。

○副委員長（白石雅一君） 伊藤介護保険課長。

○介護保険課長（伊藤 眞君） まず、国の基準の改正に基づいて改正するという中身になってございます。改正の中身なんですけれども、委員がご指摘というか、ご懸念されるその危機的な、というところよりも、今、国の改正のですね、お話を少しさせていただきたいんですが、身体拘束の適正化の措置ということで、委員会の設置とか、あとは指針の整備、研究会をちゃんと研修をちゃんとしてくださいというのを義務づけるというような形になってございます。また、そのほかに、身体拘束を行った場合の記録を義務づけるというような形の、その措置に当たってのどういう手順を踏んだかというのを第三者でも分かるように明確にするようにというところの改正がなされたというところになってございます。その上で、市といたしまして、これまでなんですけど、何らかの行政処分等を行うような事例というのはございませんでした。

○副委員長（白石雅一君） はい、そのほか質疑はございませんでしょうか。

はい。田代委員。

○委員（田代勝久君） はい。介護保険法2024年に改正されたということなんですけども、その中でですね財務諸表を公表することを義務化してるってということなんですけども、これ改正前と改正後では具体的にどのように扱いが変わってますか、教えてください。

○副委員長（白石雅一君） はい、伊藤介護保険課長。

○介護保険課長（伊藤 眞君） 介護保険法の改正2024、まさに今度の4月からというところで、今のところに当たりますと、今のお話も、確かにござます、財務諸表、それについては、これからなんですけど、以前12月に行いました教育民生常任委員会での説明に当たりましたが、これからは、国の流れのトピックという表現でさせていただいたんですが、経営状況をよりリアルタイムで把握できるようにするというようなのを国が行っている。まさにそういうふうな方向とあわせて、財務状況というのも常に国、こちら行政側のほうでも把握できるようにという意味での趣旨だと思っております。具体的な中身というのはまだ明確なところは出ておりませんので、その趣旨に沿った中身が出るのであろうという認識でございます。

○副委員長（白石雅一君） はい。田代委員。

○委員（田代勝久君） 今、リアルタイムという言葉が出てきましたけども、それはその都度そのデータが更新されるというか、その財務諸表の内容が最新のものに変わるっていうそういう認識でよろしいですか。

○副委員長（白石雅一君） はい。伊藤介護保険課長。

○介護保険課長（伊藤 眞君） 表現といたしまして、足りなかった部分があるかと思えます。財務諸表とリンクするというよりもそれぞれの月単位の介護報酬の請求、報酬をどのように請求しているかというのが、それぞれ今ですと事業者から国保連を介して、それぞれの保険者のほうに請求が保険料として、報酬としていくわけなんですけども、それが、今までですとその流れのところを、国のほうでも、見える化の中で見ていくと。システムの中で、常時見ていくということのリアルタイムとも言いました。それが本当に毎日日々とかっていう

ような発想ではなくて、月単位の報酬が何か月か遅れで公開されていく、もしくは集計されて分析されていくというのが、今後進められていくものと認識しております。

○副委員長（白石雅一君） ほかに質疑はございませんでしょうか。

はい工藤委員。

○委員（工藤小百合君） よろしく願いいたします。

29-8ページをお願いいたします。

ここで、(5) 指定認知症対応型通所介護の提供に当たってはと、その下の認知症対応型通所介護計画の作成というのがあるんですが、ここは新しくこういう対応がなされたんですか。前から、以前あったのに、もう少し新しい形の中で、こういう対応の仕方っていうのが明記になったんですか。

○副委員長（白石雅一君） 伊藤介護保険課長。

○介護保険課長（伊藤 眞君） 今回ですね、新たに明記されたところでございます。内容といたしましては、これまで記録、身体拘束の記録を明文化せず、いわゆる義務づけはしていなかったところを明文化することで義務づけたというような形になってございます。

○副委員長（白石雅一君） はい。工藤委員。

○委員（工藤小百合君） そうすると、記録は、次のページですか、2年間保管しなきゃならないとかっていう。私の勘違いかな。というのはなかったですか。何年間、まず、記録を保管しなければならないかというのは、期間があるんですか。

○副委員長（白石雅一君） 伊藤介護保険課長。

○介護保険課長（伊藤 眞君） はい。期間というのがあります。すいません。少しお時間をいただいてもよろしいでしょうか。

○副委員長（白石雅一君） 時間がかかりそうですか。

工藤委員何か。後でで。はい。

では、調べている間にほかに質疑があれば、挙手をお願いいたします。

はい。では、後ほど資料の提示でよろしいですか、工藤委員。

今。

はい。伊藤介護保険課長。

○介護保険課長（伊藤 眞君） 大変申し訳ございません。2年間でございます。

○副委員長（白石雅一君） ではほかに質疑がなければ、これで質疑を終わります。

これより、議案第29号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（白石雅一君） 討論はないようですので直ちにお諮りします。

議案第29号は原案可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（白石雅一君） 異議なしと認めます。

よって、議案第29号は原案可決すべきものと決定しました。

○

付託事件審査（7）議案第41号 公の施設の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて（清寿荘、清寿荘デイサービスセンター）

○副委員長（白石雅一君） 次に、議案第41号 公の施設の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて（清寿荘、清寿荘デイサービスセンター）を議題とします。

質疑のある方は挙手を願います。

はい。田代委員。

○委員（田代勝久君） 清寿荘についてですね、ちょっとお尋ねします。

施設の設置目的のところですね、自立した日常生活を営み、社会的活動に参加するために必要な指導及び訓練というふうに、もちろん自立して施設から出てですね、また自立した生活をするを前提にという、多分、そういうサービスを提供してるんだらうなというふうに思うんですが、具体的にですねその概要だけで結構ですので、どのようなサービスを行っているのかっていうことをちょっと説明していただきたいなというふうに思います。よろしいでしょうか。

○副委員長（白石雅一君） はい。伊藤介護保険課長。

○介護保険課長（伊藤 眞君） 清寿荘の利用に当たりますけれども、まず養護老人ホームとして入っている方、65歳以上の方で、1人で自立した生活が自宅で困難な方、養護が難しい方、それは、経済的な状態であったり、養護する状態であったり、1人では難しい方が入所する施設でございます。ですので、その中で、家庭の事情が、家庭で面倒が見れるようになったとかっていう場合ですと、その時点で対象になったりとかということもございまして、その状態に応じて、1人では生活出来ないよという方がそのまま入所されているという事例もございまして。

○副委員長（白石雅一君） はい。田代委員。

○委員（田代勝久君） 経済的な理由というお話がありましたけれども、何か目安といいますか、どのような状況だと入所をしなければ、ちょっと難しいかなとかその基準をちょっと教えていただけますでしょうか。

○副委員長（白石雅一君） はい。伊藤介護保険課長。

○介護保険課長（伊藤 眞君） 入所に当たりますのは、入所判定委員会というのがございます。これにつきましては、9名の方がいらっしゃいます。医師の方であったり保健所の所長であったり、各自治体の担当者、そのほか施設の長というような形で、その専門になる方が委員として構成されております。ですので、経済的と言うその一要因でとらえますと、収入というほかにも、家族の中で形成している状態で援助が受けられないとか、そういう事情もございまして、一概に一律でというような判断ではなく、合議制の委員会の中で、この方は入所措置したほうがいいよねというような判断を専門の中でしておりますので、経済的理由での、一つの基準的なのは、お答えがなかなか出来ないものになってございます。

○副委員長（白石雅一君） そのほか、質疑はございませんでしょうか。

はい。ほかになければ、これで質疑を終わります。

これより議案第41号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（白石雅一君） 討論はないようですので、直ちにお諮りします。

議案第41号は原案可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（白石雅一君） 異議なしと認めます。

よって議案第41号は原案可決すべきものと決定しました。

○

付託事件審査（8）議案第42号 公の施設の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて（千徳デイサービスセンター）

○副委員長（白石雅一君） 次に、議案第42号 公の施設の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて（千徳デイサービスセンター）を議題とします。

質疑のある方は挙手を願います。

はい。田代委員。

○委員（田代勝久君） はい。千徳デイサービスセンター、デイサービスセンターですから、清寿荘とは性質の違うものだというふうにはまずは認識はできるんですけども、具体的にまたこちら、多分、デイサービスのサービスも、ニーズによってそのサービスも性質が違うんだというふうにちょっと認識するんですけども、千徳デイサービスセンターではどのような、例えばデイケアサービスですとか、サービス提供していらっしゃるんですか。特色があったらちょっと教えていただけますか。

○副委員長（白石雅一君） はい、伊藤介護保険課長。

○介護保険課長（伊藤 眞君） はい。こちらにつきましては、介護保険法のサービスに基づく、介護サービスをしてもらう施設になってございますので、内容といたしましては、民間にありますところとも同じになってくるんですが、通常ですね、食事、入浴、介護、機能訓練を日帰りで受けられるという、そのとおりでございますけどそういう中身をですね、この施設ではやっているということになります。

すいません。1点、ほかの施設とまた違うのはここは機械入浴ということで、特殊な施設もございましてそういうところでの利用がほかとは違うという点になろうかと思えます。

○副委員長（白石雅一君） はい。田代委員、いいですか。

ほかに質疑はございませんでしょうか。よろしいですか。

ほかに質疑がなければ、これで質疑を終わります。

これより、議案第42号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（白石雅一君） 討論はないようですので、直ちにお諮りします。

議案第42号は原案可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（白石雅一君） 異議なしと認めます。

よって議案第42号は原案可決すべきものと決定しました。

説明員の入替を行います。

〔説明員入替〕

○

付託事件審査（9）議案第26号 宮古市へき地保育所条例及び宮古市児童館条例の一部を改正する条例

○副委員長（白石雅一君） では次に、議案第26号 宮古市へき地保育所条例及び宮古市児童館条例の一部を改正する条例を議題とします。

質疑のある方は挙手願います。

はい。田代委員。

○委員（田代勝久君） これはですね、へき地の保育所の児童館の利用に係る使用料の廃止しようという趣旨だと理解しますが、やはり使用料を廃止することで、住民のというか、利用者のですね、メリットといたしますか。そうすると利用の拡大ですとか、もっと有効に活用できるとか、そういう効果についてはどのように評価していらっしゃいますか。

○副委員長（白石雅一君） はい、荒川こども課長。

○こども課長（荒川東永君） お答えいたします。

今回無償化になるわけなんですけれど、令和元年の10月に利用料のほうは、およそ、もう無償化になってたんですけれど、へき地保育所で一部、有償で料金をいただかなきゃない方がありまして、今回ですね、5年も経過しまして、さらに経済的に支援するという意味で、無償化にするものでございます。

○副委員長（白石雅一君） はい、佐々木保健福祉部長。

○保健福祉部長（佐々木雅明君） 補足させていただきます。

今、未就学児、保育要件、保育所に入る要件そろえていけば、保育料無償化になっております。へき地保育所の場合、保育要件に当てはまらないケースだと、規定上有料になっているという形なので、未就学児については、全てもう無償にしようというのが今回の児童館それからへき地保育所の利用料の無償化の考え方でございます。実際には、へき地保育所でお金を、料金が発生した方というのはここ数年はございません。

○委員（田代勝久君） 分かりました。終わります。

○副委員長（白石雅一君） はい、そのほか質疑はございませんでしょうか。

ほかになければ、これで質疑を終わります。

これより議案第26号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（白石雅一君） 討論はないようですので直ちにお諮りします。

議案第26号は原案可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（白石雅一君） 異議なしと認めます。

よって議案第26号は原案可決すべきものと決しました。

○

付託事件審査（10）議案第30号 宮古市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

○副委員長（白石雅一君） 次に、議案第30号 宮古市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題とします。

質疑のある方は挙手願います。

はい、質疑等なければ、質疑を終わりとさせていただきますが。

はい、田代委員。

○委員（田代勝久君） 特定地域型保育事業の運営ということですが、地域の特色が多分反映されて、もっとそういうんじゃないんですか。何ですか。大丈夫ですか。ということなんだと認識しているんですけども、今回の改正によってですね、どういう効果といいますか、また利用者にとってのメリットといいますか、そういったところをちょっと、もうちょっと具体的に教えていただきたいなというふうに思います。

○副委員長（白石雅一君） 荒川こども課長。

○こども課長（荒川東永君） お答えいたします。

今回の条例改正案なんですが、国のほうで示す条例のほうで改正になりまして、引用している条文がですね、それに合わせて、改正しなければならないということで、中身については、特段の変更がないものでございます。

○副委員長（白石雅一君） はい、ほかに質疑はございませんでしょうか。

なければ、これで質疑を終わりといたします。

これより議案第30号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（白石雅一君） 討論はないようですので、直ちにお諮りします。

議案第30号は原案可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（白石雅一君） 異議なしと認めます。

よって議案第30号は原案可決すべきものと決定しました。

○

付託事件審査（11）議案第31号 宮古市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

○副委員長（白石雅一君） 次に、議案第31号 宮古市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題とします。

質疑のある方は挙手を願います。

はい、質疑等がなければ、これで質疑を終わらせていただきます。

これより議案第31号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（白石雅一君） 討論はないようですので直ちにお諮りします。

議案第31号は原案可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（白石雅一君） 異議なしと認めます。

よって議案第31号は原案可決すべきものと決定しました。

○

付託事件審査（12）議案第39号 公の施設の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて（高浜児童館）

○副委員長（白石雅一君） 次に、議案第39号 公の施設の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて（高浜児童館）を議題とします。

質疑のある方は挙手を願います。

はい。田代委員。

○委員（田代勝久君） 高浜児童館の概要ですが、木造平屋建てというふうに書いてまして、昭和51年と、私が生まれた次の年ですけども、ちょっと古い建物なのかなという印象を受けてますけども安全面はどのような維持管理等行ってますでしょうか。ちょっとその辺を教えてください。

○副委員長（白石雅一君） はい、荒川こども課長。

○こども課長（荒川東永君） 確かに古い施設ではございますが、特に傷んでいるところとかはありません。その都度、軽微なものであれば毎年補修したりしておりますので、安全面は大丈夫でございます。

○副委員長（白石雅一君） はい、田代委員。

○委員（田代勝久君） メンテナンス等特段に何か問題が発生していることはないということによろしいですね。はい、分かりました。終わります。

○副委員長（白石雅一君） はい。ほかに質疑はございませんか。

なければ、これで質疑を終わります。

これより議案第39号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（白石雅一君） 討論はないようですので直ちにお諮りします。

議案第39号は原案可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（白石雅一君） 異議なしと認めます。

よって議案第39号は原案可決すべきものと決定しました。

○

付託事件審査（13）議案第40号 公の施設の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて（学童の家）

○副委員長（白石雅一君） 次に、議案第40号 公の施設の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて（学童の家）を議題とします。

質疑のある方は挙手をお願いします。

参考資料もありますので。

はい、工藤委員。

○委員（工藤小百合君） よろしくお祈りします。

学童の家の指定管理者は、シルバー人材センターが6か所、7か所、学童の家の指定管理者になっていますけれども、私、前に一般質問したときに、本当に学童の家の指定管理者として、シルバー人材の方々为本当に、学童の家の管理として、本当にその人数をちゃんとした人数を7か所にできるか。それとあとはそのシルバー人材としてやっぱり、学童の家というのは、遊びではないのでやっぱり子供たちをちゃんと預かる場所であるので、ちゃんと運営管理ができる、そういう方々をシルバー人材の方々から、ある程度世の中の経験いろいろな仕事を持った方々のいろいろな経験値もプラスして、そういう方々を、シルバー人材がそういう学童の家の先

生というか、そこに送り込んでいると認識してますけれども、本当に学童の家がシルバー人材の派遣会社みたいになってどうなのかなって思ういはあるんですよ。何か所かやる分には別にちょっと疑問を持たないんですけども、7か所もシルバー人材がそういうふうに学童の家を指定管理として請け負うということは、いや本当にそのぐらいの優秀な人材が確保出来て、そして、シルバー人材として、この評価の点数に見合うぐらいのやっぱりいろんな事業計画をなされて、そして、そこに通ってる、利用してる親御さん方からも、やっぱりいい評価を得られるとか、まだこれがちょっと違うとか、こういうふうにしてもらいたいとかという声がいっぱいあると思うんですが、なかなかそういう声人材さん側のほうには届いてないのかなと思うんですが、私的にはどうなのかなと思って、いつもこれ、指定管理になったときに、7か所はどうなのかなあとすごい疑問に思っています。市税を投入して、子供たちの、未来ある子供たちを管理してもらわないですか。いや本当にこれでいいのかなと常々疑問を持つてるので、当局側としては、私の疑問に答えるような形で答弁していただきたいです。その部分に関してお願いいたします。

○副委員長（白石雅一君） はい。荒川こども課長。

○こども課長（荒川東永君） 学童の家、シルバーさんのほうで、指定管理受けていただいているんですけど、工藤議員ほか議会からも度々、ご意見とかいただいている中で、私もその指定管理者と、常日頃、情報交換なりしてるわけなんですけど、やはり議員さんにご懸念している、高齢による保育というか預かりが適切にできるかどうかというのもありまして、今年度ですね、シルバーさんのほうで、所長は80歳を定年とするということを決めました。それは具体に見えた一つの取組だと思います。そしてあと何か所かシルバーさんが持つてるんですけど、異動による職員の人事交流というか、それも必要だということで、人事異動のほうもこの2月1日付けで行われております。シルバーさんの良いところとやはり所長会議といたしまして、各学童のから、所長さんが集まりまして、それぞれの問題点や課題をその都度ですね、その中で協議して、改善に向けて進めてるところもあります。そういう、そういった取組も徐々にですね、見えておりますので、また保護者からのアンケートも、おおむね良好というか、いい意見もいただいておりますので、指定管理者としては大丈夫かなと思っております。

○副委員長（白石雅一君） はい、工藤委員。

○委員（工藤小百合君） 私が一般質問などなどしてからちょっとシルバー人材さんの中では、今まで定年というのが規約にもなかったのに、急に定年80歳というのが出てきました、急に。なぜかなあとすごい疑問に思っていますよ。例えば私が今例えば80歳だとしても、まだまだ私働けます。私もう80、もうこれ以上ちょっと体力の限界でちょっと働けないって、自分がそういう形の中で、私はもう80でちょっと無理ですので、私はこれで下りますみたいな、辞めますみたいな、自己申告があるのと、もう所長の定年80ともう決めてしまうのとはちょっと意味合いが違うんじゃないかなと思うんですが、その辺どのようにお考えですか。

○副委員長（白石雅一君） はい。荒川こども課長。

○こども課長（荒川東永君） 所長としては、あくまでも80歳で定年になりますけれど、支援員としては、まだ活動出来ます。やはり、学童の家を責任者として館長としているわけでございますので、やはりある程度、一定程度の、そうですね、何ですか、レベルを保った適切な人材を置かなければいけないということで、所長に限っては80歳でちょっと退いていただきますが、支援員としてそのまま活動ができるところでございます。

○副委員長（白石雅一君） はい。工藤委員。

○委員（工藤小百合君） 今までもシルバー人材さんは、指定管理者ね、ずっと請け負ってきたじゃないですか。

何年もね、5年間のうち何回も。その中で、そういう問題提起が一つもなされなくて、今回に、今回がそういうふうに出てきたということは、シルバー人材さんの、この事業運営してる会社、その組織がやっぱり少し遅れた部分で、ようやく新しく一步を踏み出したのかなと評価する部分はありますけれども、まだまだ、この先ははっきり見えないので、一つ一つやっぱり、当局がもう指定管理として出す以上は、やっぱりチェック体制をちゃんと厳しくしていただきたい。以上です。

○副委員長（白石雅一君） はい。そのほか、質疑はございませんでしょうか。

はい。田代委員。

○委員（田代勝久君） 学童の家、7か所あるということですけども、11か所、失礼しました。はい。多数か所を施設、各所にあるということですけども、利用者、つまりは児童の皆さんの日々の過ごし方についてですね、その時間になるまで、様々基本的には自由に過ごしてらっしゃると認識してるんですけども、具体的には外で遊ぶ子とか、中で何か本読んだりとかもしかしたら今タブレットを支給されてるから、ちょっと何かね、作業してる子もいるのかもしれないんですけども、どういった様子がかがえてますかね。その辺の何かこう、何か内訳といいますかね、そういう要素をちょっと、ざっくりですけども、教えていただきたいです。

○副委員長（白石雅一君） はい。荒川こども課長。

○こども課長（荒川東永君） そうすればあれですね1日の流れというか、どんな感じで過ごしてるかと。

一例ですが、学校が大体3時頃終わります。そうすると、帰って、学童の家に行きまして、宿題をする子、それからおやつが出ます。その後ですね、5時半まで遊びとか、読書、それから創作活動等やりまして、その後、6時頃から片づけを始めて、6時半には帰ると、迎えが来て帰るといようなのが平日の主な流れでございます。

○副委員長（白石雅一君） 田代委員。

○委員（田代勝久君） デジタル推進というかですね教育の現場でもそれを導入して教育の面からもそういうのを推進している現状があるわけで、子供たちの中にはそういったものに関心を持って、何かこう作業するですとかそういった、例えばスクラッチみたいなね、プログラミングの初期段階の児童用のものもありますし、そういったものをやってる様子などは見受けられませんか。どうですか。

○副委員長（白石雅一君） 答えられますか。はい、荒川課長。

○こども課長（荒川東永君） どのような端末を持ち込んで、どういうのをしてるかまではちょっと把握してないんですけど、ちょっと私が見学行ったときはタブレットでちょっとやってるところは見ました。はい。申し訳ございません。

○副委員長（白石雅一君） ほかに質疑はございませんでしょうか。

なければ私から質疑をしてもよろしいですか。

工藤委員、お願いします。

○委員（工藤小百合君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） はい。では、学童の家ということで、一般質問過去に私もやりましたのでお伺いしたいんですけど、今回、指定管理10か所、全部引継ぎという形で出ておりますけれども、先ほどの答弁の中でシルバー人材さんのところでは、所長会議をやって、学童同士のコミュニケーションというか、学童同士でいろんな協議をしているというお話ありましたけど、以前、私はですねその学童全体で、そういった協議をする場所が必要じゃないかということで、質問させていただいて、年に1回くらいは、そういった会議の場を設けて

いただいたような形になってたんですが、それは今現状どのような形になっていたんでしょうか。

○委員（工藤小百合君） 荒川こども課長。

○こども課長（荒川東永君） コロナの影響もあってちょっとその辺は抑えてたところもあるんですけどちょっとまだ実施には至ってないところが現状でございます。

○委員（工藤小百合君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） ぜひですねそこは、シルバー人材さんだけではなくてほかの学童の家を指定管理で請け負ってるところもありますので、今回の指定管理の更新に合わせてですねそういった場をもう一度再開してみてもどうかというふうに思いますが、それについてはいかがでしょうか。

○委員（工藤小百合君） 荒川こども課長。

○こども課長（荒川東永君） はい。そうですね、議会のほうからも、研修とか、指導員の資質を向上させるという意見もありますので、そういうものとあわせて実施に向けて取り組んでまいりたいと思います。

○委員（工藤小百合君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） はい。あとですね今回の指定管理の調書の中で、シルバー人材センター、指定管理の場所が多いのもあるんですが、全て同じ審査点で、同じ選定理由という形になってるんですが、例えば千徳の学童の家であれば、補助が必要なお子さんがいたりですとか、あとは磯鷄の学童の家ですと、独自にいろいろ学童の家で取り組んでいる事業もあったりしてですね、学童の家ごとの特色っていうのは出てると思うんですけど、それについてはどういうふうに判断してますか。

○委員（工藤小百合君） 荒川こども課長。

○こども課長（荒川東永君） こちらはプレゼンと書類審査で、審査会のほうで、審査員のほうで、点数をつけて審査するものですから、その辺ちょっとは、私のほうではちょっと分からないんですが。

○委員（工藤小百合君） すいません。もう少しマイクを近づけて声ははっきり皆さんに聞こえるように、答弁をお願いいたします。

はい。白石委員。

○委員（白石雅一君） はい。分かりました。そこは内容が分かりかねる部分もあるということなので、やっぱ当局としてはその学童の指定管理を請け負ってる団体さんが、どういったことをやってたのかっていうのは、その審査の内容とはまた別に把握はしてほしいなというふうに思いますので、学童の家ごとでも、特色というのは今いろいろ出ていらっしゃるようですので、ぜひですねそこは把握していただきたいなというふうに思いますが、指定管理する上で、そういったところもですね市は見ていくべきだと思いますがいかがでしょうか。

○委員（工藤小百合君） 荒川こども課長。

○こども課長（荒川東永君） はい。そうですね、実績報告もいただいておりますし、担当者、私も現場のほうに足を運びながら、その辺は随時確認したりしてまいりたいと思います。

○委員（白石雅一君） お願いします。以上です。

○副委員長（白石雅一君） はい。ほかに質疑がなければ、これで質疑を終わります。

これより議案第40号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○副委員長（白石雅一君） 討論はないようですので直ちにお諮りします。
議案第40号は原案可決すべきものと決することにご異議ございませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（白石雅一君） 異議なしと認めます。
よって議案第40号は原案可決すべきものと決定しました。

○

付託事件審査（14）議案第44号 公の施設の指定管理者の指定に関する議決の変更に関し議決を求めることについて（田代児童館）

○副委員長（白石雅一君） 次に、議案第44号 公の施設の指定管理者の指定に関する議決の変更に関し議決を求めることについて（田代児童館）を議題とします。

質疑のある方は挙手願います。

はい。田代委員。

○委員（田代勝久君） 確認なんですけども、児童館というのは、この田代児童館は対象となる年齢っていうのは何歳までなんですか。

○副委員長（白石雅一君） はい。荒川こども課長。

○こども課長（荒川東永君） おおむね3歳以上から未就学になります。ただおおむね3歳以上から就学前の児童は今おりません。

○副委員長（白石雅一君） はい、田代委員。

○委員（田代勝久君） 田代地区では、今おっしゃった未就学児の対象となる児童はいないというふうに今おっしゃったんですか。それで回答よろしいですか。

○副委員長（白石雅一君） 荒川こども課長。

○こども課長（荒川東永君） そうではなくて、田代児童館を利用している方がいないということでございまして、市内の保育所等を利用しておられます。

○副委員長（白石雅一君） はい、田代委員。

○委員（田代勝久君） そうしますと現在、田代児童館は休館しているということですか。どういうふうな扱いになってるのでしょうか。

○副委員長（白石雅一君） 荒川こども課長。

○こども課長（荒川東永君） お答えいたします。

現在、田代児童館の運営状況でございますが、小学生が3人利用しておりますが休館にはなっておりません。

○副委員長（白石雅一君） 田代委員。

○委員（田代勝久君） そうしますと児童館、この田代児童館は最大で、今ですとちょっと調べたらですね、18歳未満の子供が自由に利用できることのできる児童福祉施設ですという、ちょっとそういう定義にもなってますけど、こちら田代児童館の場合はどういう定義になっているのでしょうか。

○副委員長（白石雅一君） 荒川こども課長。

○こども課長（荒川東永君） はい。申し訳ございません、児童館の定義は確かに議員さんがおっしゃるとおりでございますが、現在の運用状況で、未就学児の方と小学生というふうに説明しました。申し訳ございませんでした。

○副委員長（白石雅一君） はい、田代委員。

○委員（田代勝久君） はい。現状で小学生の児童が3人いるという認識ですね。分かりました。終わります。

○副委員長（白石雅一君） そのほか質問は。

はい。工藤委員。

○委員（工藤小百合君） よろしく願いいたします。

今、田代委員が質問した田代の児童館、今、3人いらっしやるって、小学生がもう全部卒業して、ゼロになった時点ではもう児童館は閉館ってということですか。

○副委員長（白石雅一君） 荒川こども課長。

○こども課長（荒川東永君） 現在3人、来年度2人の見込みでございます。ですので、あと1年は、提案のとおり、延長させていただいて、その後は休館を予定しているところでございます。

○副委員長（白石雅一君） はい、工藤委員。

○委員（工藤小百合君） 確かに、3人から2人になって1人にね、なる可能性も確実だと思うんですけども、やっぱり地域の親御さんたちから見れば、やっぱり便利に利用している児童館がやっぱりなくなる、閉館になるということはやっぱり精神的に子育てに対して大変な状況が出てくるのかなと思ってるんですが、そういうふうな方々に対してのフォロー、ケアというのはどういう形になってますか。

○副委員長（白石雅一君） 佐々木保健福祉部長。

○保健福祉部長（佐々木雅明君） 田代児童館につきましては、亀岳小学校が山口小学校に統合される際に、現在利用している子供さんは、そのまま田代の児童館を利用するという前提がございまして、今3人いるうちの6年生が1人今度卒業で、5年生の子が今度6年生で2人残るということで、その子供さんたちが卒業すると、従来から利用してた方がいらっしやらなくなって、先ほど言ったように今、未就学児の方は市内の保育所のほうに通っていたりするものですから、現在入ってる子供さんが卒業したならば、田代児童館のほうは、指定管理を必要なくなりますので、その分で1年間、来年の1年分を延長したいというものでございます。

○副委員長（白石雅一君） はい。ほかに質疑はありませんでしょうか。

なければ、私から少し。

○委員（工藤小百合君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 今回の指定管理今お話の中で1年延長した後は休館になるということで、そうなるとですね亀岳小学校のほうで今、廃校になった学校で活動されていらっしやる方とか、地域活動されている方々が、今後、休館した後、市の管理になると思うので、そういった地域の交流の場となる可能性っていうのは、もう現段階から、こういった活動を次はしていきたいというお話は地域から出てはいないでしょうかね。

○委員（工藤小百合君） 荒川こども課長。

○こども課長（荒川東永君） はい。そうですね私ちょっと休館っていう言葉を使いましたけれど、ちょっとそこはまだこれから地元の方と、それから、協議して進めていくものでございます。

○委員（工藤小百合君） 佐々木保健福祉部長。

○保健福祉部長（佐々木雅明君） 児童館の運営自体についてはあと1年ということで、我々のほう現在入ってる子供さんをどう児童館のほうで扱っていくかということでやっておりましたが、地域のほうからは、このところについての話は我々のほうには届いておりません。当初の亀岳小学校が統合になる際に教育委員会のほうでもご説明をして、児童館は卒業するまで残すってということが決まっているというところですので、それ以

降のところでは地域要望というのはまだちょっと確認はとれておりませんので、今後もしそういう形で、何かお話があるのであれば、検討、当然検討していくべきものだと思います。

○委員（白石雅一君） はい、分かりました。以上です。ありがとうございます。

○副委員長（白石雅一君） はい、ほかに質疑はございませんでしょうか。

なければ、これで質疑を終わります。

これより議案第44号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

○副委員長（白石雅一君） 討論はないようですので直ちにお諮りします。

議案第44号は原案可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（白石雅一君） 異議なしと認めます。

よって議案第44号は原案可決すべきものと決定しました。説明員は退室してください。

〔説明員退室〕

○副委員長（白石雅一君） 以上で当委員会に付託された議案の審査は全て終了しました。

お諮りします。

3月18日の本会議における本日の審査結果の報告につきましては、副委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（白石雅一君） 異議なしと認めます。

以上で付託事件審査を終わります。

午前11時34分 付託事件審査終了

○
宮古市議会教育民生常任委員会副委員長 白石雅一